

平成23年4月（予定）、大神宮下駅高架下に船橋市認可保育所を開設

**第一号適用案件として
駅部の保育施設建設に交通施設バリアフリー化設備等整備費補助金
（生活支援機能整備事業）が初めて交付されます**

大神宮下駅（千葉県船橋市）高架下に保育施設を建設し、運営会社となる社会福祉法人に同施設を賃貸して、平成23年4月（予定）に船橋市認可保育所を開設します。

この施設の建設に対し、平成22年10月8日（金）、国土交通省より交通施設バリアフリー化設備等整備費補助金（生活支援機能整備事業）の交付が決定しました。

当制度は、従来、鉄道駅におけるエレベーター等のバリアフリー施設整備を対象としていましたが、平成22年3月31日の一部改正により、新たに子育て支援施設・医療施設の整備（生活支援機能整備事業）も補助金交付の対象に加えられました。

これを受け、当社では本建設計画への適用に向け、国土交通省並びに船橋市と協議を行ってまいりましたが、今般、第一号適用案件として実施することとなりました。



**初めて交通施設バリアフリー化設備等整備費補助金（生活支援機能整備事業）が交付される
大神宮下駅高架下の船橋市認可保育所（イメージ）**

大神宮下駅高架下の船橋市認可保育所並びに、交通施設バリアフリー化設備等整備費補助金について

1. 大神宮下駅高架下の船橋市認可保育所について

- | | |
|----------|--|
| ①名 称 | 未定 |
| ②所 在 地 | 千葉県船橋市宮本2丁目36-4也（大神宮下駅高架下） |
| ③構 造 | 軽量鉄骨造 平屋建て |
| ④規 模 | 敷地面積988.76㎡（299.09坪）
延床面積401.21㎡（121.36坪） |
| ⑤開業予定時期 | 平成23年4月 |
| ⑥土地建物所有者 | 京成電鉄株式会社 |
| ⑦運 営 者 | 社会福祉法人じろう会 |

2. 交通施設バリアフリー化設備等整備費補助金（生活支援機能整備事業）について

- | | |
|------------|--|
| ①改 正 日 | 平成22年3月31日 |
| ②目 的 | 生活支援機能の向上により鉄軌道の安心利用促進を図るため、既存駅等における生活支援機能を有する施設（子育て支援施設・医療施設）の整備を推進する。 |
| ③対 象 事 業 | 鉄軌道の駅及び高架下等における地方公共団体その他の関係者から構成される協議会等により策定された計画に基づく、保育所等の子育て支援施設又は医療施設の整備。
※国が交付する補助金の額は、地方公共団体の補助する額以内とし、かつ、補助対象経費に1/3を乗じて得た額以内とする。 |
| ④対 象 事 業 者 | 鉄軌道事業者又は駅ビル等の駅附帯施設を所有する鉄軌道事業者の子会社 |
| ⑤補 足 | ・これまで、交通施設バリアフリー化設備等整備補助金が交付されるのは、既存の鉄道駅施設におけるエレベーター等のバリアフリー施設整備のみでしたが、新たに子育て支援施設・医療施設の整備を行う際にも、補助金が交付されるようになりました。

・交通施設バリアフリー化設備等整備費補助金（生活支援機能整備事業）が交付されるのは、今回が初めてとなります。 |

以 上